

北海道公報

発行 北海道 (総務部法制文書課)
電話 011-231-4111 (内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

規則
○北海道公害防止条例施行規則の一部を改正する規則 (環境保全課) 一〇五

告示
○平成十三年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施 (防災消防課) 一〇五

○平成十三年度において補助金を交付する事務又は事業 補助対象経費、補助率等の決定 (北海道選挙管理委員会事務局所管分) (市町村課) 一〇六

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (二件) (情報政策課) 一〇七

○一般競争入札(物品の購入)の実施 (生活振興課) 一〇九

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (道立病院管理室) 一一〇

○生活保護法による介護機関の指定 (保護課) 一一〇

○生活保護法による介護機関の変更の届出 (保護課) 一一一

○北海道立工業技術センターの使用料及び手数料の徴収事務の委託 (産業振興課) 一一一

○土地改良区の定款の変更の認可 (土地改良指導課) 一一一

○土地改良事業の施行の協議の適否の決定 (土地改良指導課) 一一二

○道管土地改良事業変更計画の決定 (土地改良指導課) 一一二

○漁船保険付保義務の同意を求めるための事前届出 (水産経営課) 一一三

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (資源管理課) 一一三

○都市計画の変更の案の縦覧 (都市計画課) 一一三

○補助金等の交付に関する権限の委任の一部改正 (出納局総務課) 一一三

支庁告示
○建築基準法による公開の意見の聴取の実施 一一四

道稚内土木現業所告示
○北海道立宗谷ふれあい公園のオートキャンプ場の使用料の徴収事務の委託 一一四

公布された規則のあらまし

北海道公害防止条例施行規則の一部を改正する規則(規則第七十五号)

一 趣旨及び内容

二 療法の改正に伴い、規定の整備を行うため、この規則を制定することとした。
この規則は、公布の日から施行することとした。

規則

北海道公害防止条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成十三年四月十七日

北海道知事 堀 達也

北海道規則第七十五号

北海道公害防止条例施行規則の一部を改正する規則

北海道公害防止条例施行規則(昭和四十七年北海道規則第七十二号)の一部を次のように改正する。

第二十六条第一項第三号中「患者の収容施設」を「患者を入院させるための施設」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

北海道告示第720号

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定による危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施する。
平成13年4月17日

北海道知事 堀 達也

1 講習の実施地及び実施年月日

(1) 第1回

札幌市(平成13年5月28日、29日及び30日並びに同年8月29日及び30日)、北広島市(平成13年6月8日)、函館市(平成13年6月6日及び7日)、檜山郡江差町(平成13年7月24日)、小樽市(平成13年5月30日及び31日)、虻田郡倶知安町(平成13年6月29日)、岩見沢市(平成13年6月14日及び15日)、旭川市(平成13年6月21日及び22日)、名寄市(平成13年7月17日)、留萌市(平成13年7月12日)、稚内市(平成13年6月28日)、網走市(平成13年8月28日)、北見市(平成13年7月12日及び13日)、紋別市(平成13年8月17日)、室蘭市(平成13年6月13日、14日及び15日)、苫小牧市

第1254号

報 告 要 領 書

(平成13年7月4日、5日及び6日)、浦河郡浦河町(平成13年7月6日)、帯広市(平成13年8月2日及び3日)、釧路市(平成13年6月21日及び22日)及び根室市(平成13年8月23日)

(2) 第2回
札幌市(平成13年10月2日及び12月7日)、千歳市(平成13年11月7日)、函館市(平成13年11月21日)、小樽市(平成13年11月27日)、岩見沢市(平成13年10月12日)、滝川市(平成13年11月1日)、旭川市(平成13年11月20日)、北見市(平成13年11月16日)、室蘭市(平成13年11月8日及び9日)、苫小牧市(平成13年11月1日及び2日)、帯広市(平成13年11月14日)、釧路市(平成13年10月19日)、標津郡中標津町(平成13年10月10日)

2 講習対象者
危険物取扱者免状の交付を受けて、消防法第11条第1項の許可に係る危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所(以下「危険物施設」という。)において危険物の取扱作業に従事している者
なお、危険物施設において危険物の取扱作業に従事していない者であっても、危険物取扱者免状の交付を受けた者であれば、受講して差し支えない。

3 講習の種類別
(1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
(2) 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設(①に該当する危険物施設を除く。)において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

(3) (1)及び(2)に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

4 講習科目及び講習時間
(1) 危険物関係法令に関する事項 1時間
(2) 危険物の火災予防に関する事項 2時間

5 受講手数料
4,700円(北海道収入証紙によること。)

6 受講申請書の受付期間
平成13年4月1日から各講習実施日の15日前まで

7 受講申請書の提出先
郵便番号 060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 札幌センタービル12F
社団法人北海道危険物安全協会連合会(電話番号 011-205-5088)

8 その他
受講申請書用紙は、北海道総務部総合防災対策室防災消防課、各支庁地域政策部地域政策課及び各消防本部(署)で配布する。

北海道告示第721号
北海道が平成13年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。
平成13年4月17日
北海道知事 堀 達也

(北海道選挙管理委員会事務局所管分)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	摘要
明るい選挙推進事業 明るい選挙の推進を図るため、予算の範囲内で補助する。	広域的区域の中核となる市	市の選挙管理委員会が明るい選挙推進のために行う次に掲げる事業に要する経費 (1) 話し合い活動 (2) 明るい選挙推進事業の中核となる指導者及び話し合い活動等の助言者の養成及び研修 (3) 資料の作成及び提供 (4) 講演会、討論会、学級講座等の開	3分の2以内	共通第14号様式 共通第18号様式 共通第20号様式 総務第7号様式 総務第8号様式	共通第29号様式 総務第9号様式 総務第10号様式	1部 道選挙管理委員会事務局支所(札幌市にあっては、道	明るい選挙推進事業計画変更承認申請書の様式は、総務第11号様式によること。

北 海 道

	<p>催 (5) 関係団体及び関係機関と協議し、その決定に基づき行う事業 (6) 知事が適当と認めた関係団体に対する明い選挙推進事業の委託 (7) その他知事が必要と認めた事業</p>		<p>選挙管理 委員会事 務局)</p>	
--	--	--	------------------------------	--

北海道告示第722号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年4月17日

北海道知事 堀 達 也

1(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量

ア 落札に係る特定役務の名称

平成13年度大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務 (その1) 1文字当
たりの単価 (英数・カタカナ文字及び漢字・ひらがな文字)

イ 数量 調達予定数量 英数・カタカナ文字 68,762,000文字
漢字・ひらがな文字 1,274,000文字

(2) 落札を決定した日

平成13年3月23日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 株式会社ミヤビシシステム

イ 住 所 札幌市北区北27条西8丁目2番2号

(4) 落札金額

単 価 英数・カタカナ文字 0.115円

単 価 漢字・ひらがな文字 0.460円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成13年北海道告示第168号

(7) 契約に関する事務を担当する組織及び所在地

ア 名 称 北海道総合企画部情報政策課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8588

札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 222

2(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量

ア 落札に係る特定役務の名称

平成13年度大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務 (その2) 1文字当
たりの単価 (英数・カタカナ文字及び漢字・ひらがな文字)

イ 数量 調達予定数量 英数・カタカナ文字 52,711,000文字
漢字・ひらがな文字 25,000文字

(2) 落札を決定した日

平成13年3月23日

(3) 落札者の氏名及び住所

ア 氏 名 株式会社ビツクコンピュータサービス

イ 住 所 札幌市中央区南2条西1丁目1番地 宮本ビル

(4) 落札金額

単 価 英数・カタカナ文字 0.120円

単 価 漢字・ひらがな文字 0.480円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成13年北海道告示第170号

(7) 契約に関する事務を担当する組織及び所在地

ア 名 称 北海道総合企画部情報政策課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8588

札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 222

3(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量

ア 落札に係る特定役務の名称

平成13年度大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務 (その3) 1文字当

第1254号

報 告 公 開 規 則

<p>たりの単価（英数・カタカナ文字及び漢字・ひらがな文字）</p>	
<p>イ 数量 調達予定数量 英数・カタカナ文字 7,845,000文字 漢字・ひらがな文字 577,000文字</p>	
<p>(2) 落札を決定した日 平成13年3月23日</p>	
<p>(3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏名 株式会社 協栄データサービス イ 住所 東京都世田谷区等々力1丁目5番12号</p>	
<p>(4) 落札金額 単 価 英数・カタカナ文字 0.100円 単 価 漢字・ひらがな文字 0.400円</p>	
<p>(5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p>	
<p>(6) 一般競争入札の公告 平成13年北海道告示第172号</p>	
<p>(7) 契約に関する事務を担当する組織及び所在地 ア 名 称 北海道総合企画部情報政策課 イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 222</p>	
<p>4(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量 ア 落札に係る特定役務の名称 平成13年度大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その4）1文字当 たりの単価（英数・カタカナ文字及び漢字・ひらがな文字） イ 数量 調達予定数量 英数・カタカナ文字 11,627,000文字 漢字・ひらがな文字 1,956,000文字</p>	
<p>(2) 落札を決定した日 平成13年3月23日</p>	
<p>(3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 株式会社ビッグコンピュータサービス イ 住 所 札幌市中央区南2条西1丁目1番地 宮本ビル</p>	
<p>(4) 落札金額 単 価 英数・カタカナ文字 0.150円 単 価 漢字・ひらがな文字 0.600円</p>	
<p>(5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p>	
<p>(6) 一般競争入札の公告 平成13年北海道告示第174号</p>	
<p>(7) 契約に関する事務を担当する組織及び所在地 ア 名 称 北海道総合企画部情報政策課 イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 222</p>	
<p>5(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量 ア 落札に係る特定役務の名称 平成13年度大型コンピュータで処理するためのデータ入力業務（その5）1文字当 たりの単価（英数・カタカナ文字及び漢字・ひらがな文字） イ 数量 調達予定数量 英数・カタカナ文字 12,653,000文字 漢字・ひらがな文字 156,000文字</p>	
<p>(2) 落札を決定した日 平成13年3月23日</p>	
<p>(3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 株式会社協栄データサービス イ 住 所 東京都世田谷区等々力1丁目5番12号</p>	
<p>(4) 落札金額 単 価 英数・カタカナ文字 0.150円 単 価 漢字・ひらがな文字 0.600円</p>	
<p>(5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p>	
<p>(6) 一般競争入札の公告 平成13年北海道告示第176号</p>	
<p>(7) 契約に関する事務を担当する組織及び所在地 ア 名 称 北海道総合企画部情報政策課 イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 222</p>	
<p>北海道告示第723号</p>	

次のおり随意契約の相手方を決定した。
平成13年4月17日

北海道知事 堀 達 也

- 1(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成13年度電子計算機で処理する業務 一式
- (2) 随意契約の相手方を決定した日
平成13年4月2日
- (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
ア 氏 名 北海道ビジネスオートメーション株式会社
イ 住 所 札幌市中央区北3条西7丁目
- (4) 随意契約に係る契約金額
487,725,000円
- (5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (6) 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- (7) 契約に関する事務を担当する組織及び所在地
ア 名 称 北海道総合企画部情報政策課
イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 217
- 2(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成13年度情報処理システム変更等業務 一式
- (2) 随意契約の相手方を決定した日
平成13年4月2日
- (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
ア 氏 名 北海道ビジネスオートメーション株式会社
イ 住 所 札幌市中央区北3条西7丁目
- (4) 随意契約に係る契約金額
1人工当たり単価 597,000円
- (5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (6) 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第

372号）第10条第1項第2号の規定による。

北海道告示第724号

次のおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成13年4月17日

北海道知事 堀 達 也

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ（デスクトップ型） 4台 パーソナルコンピュータ（ノート型） 7台 カラーレーザープリンター 1台 カラーキャナ 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 平成13年5月28日
- (4) 納 入 場 所 札幌市中央区北4条西5丁目1番地3 日本生命北門館ビル1階
北海道立市民活動促進センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスが可能なこと。
- 3 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課
- 4 入札執行の場所及び日時
(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁本庁舎12階環境生活部第1号会議室
- (2) 入 札 日 時 平成13年5月7日 午後2時
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札

第1254号

報 告 公 開 規 則

保証金を納付すること。
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

7 郵便又は電報による入札
認めないものとする。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

(1) 提 出 期 限 平成13年4月24日

(2) 提 出 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課

11 そ の 他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 24 - 174
(4) この入札の執行は、公開する。
(5) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第725号

次のとおり、一般競争入札により落札者を決定した。
平成13年4月17日

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 落札に係る物品等の名称

重油（JIS 1種2号）1ℓ当たりの単価

(2) 数 量 調達予定数量 4,116,300ℓ

2 落札を決定した日

平成13年3月22日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 日東石油株式会社

(2) 住 所 旭川市本町2丁目

4 落札金額

28,500円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成13年北海道告示第199号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道保健福祉部道立病院管理室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第726号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。
平成13年4月17日

北海道知事 堀 達 也

名称又は氏名	北海道たすけあいコーカ ーズ・エルサ	サービスの種類	訪問介護	所在地又は住所	石狩市花川北3条6丁目63番 地	指定年月日	平成12. 4. 1
名称又は氏名	特定非営利法人友愛しら おい すずらんの家	サービスの種類	訪問介護	所在地又は住所	白老郡白老町字萩野330番地 46	指定年月日	同
名称又は氏名	アイリスケアセンター松 陰	サービスの種類	通所介護	所在地又は住所	函館市松陰町16番4号	指定年月日	同 13. 3.15
名称又は氏名	道南訪問看護ステーション	サービスの種類	訪問看護	所在地又は住所	苫小牧市住吉町2丁目2番4 号	指定年月日	同 13. 2. 1
名称又は氏名	ケループホームふれあい ハウス	サービスの種類	痴呆対応 型共同生 活介護	所在地又は住所	帯広市西12条南34丁目1- 9	指定年月日	同 13. 4. 1
名称又は氏名	ケループホームみやこ東 山館	サービスの種類	痴呆対応 型共同生 活介護	所在地又は住所	岩見沢市東山町53 - 3	指定年月日	同 13. 3. 1
名称又は氏名	ケループホーム やわら ぎ	サービスの種類	痴呆対応 型共同生 活介護	所在地又は住所	上磯郡上磯町字追分62番地45 号	指定年月日	同 13. 1. 1
名称又は氏名	痴呆性高齢者ケループホ ームコスモス	サービスの種類	痴呆対応 型共同生 活介護	所在地又は住所	滝川市江部乙町1114番地4	指定年月日	同 13. 1.25
名称又は氏名	ケループホーム元気の里	サービスの種類	痴呆対応 型共同生 活介護	所在地又は住所	河東郡音更町宝来仲町南1丁 目1番地4	指定年月日	同 13. 3. 1
名称又は氏名	アイリスケアセンター石 狩	サービスの種類	居宅介護 支援事業	所在地又は住所	石狩市花川南1条4丁目250 番地 オカムラビル2階	指定年月日	同 13. 2. 1
名称又は氏名	アイリスケアセンター岩 見沢	サービスの種類	居宅介護 支援事業	所在地又は住所	岩見沢市4条西6丁目 道銀 ビル2階	指定年月日	同 13. 2.13
名称又は氏名	厚岸地域ケアプラン相談 センター	サービスの種類	居宅介護 支援事業	所在地又は住所	厚岸郡厚岸町住の江町3番地 180 厚岸町保健福祉総合セ ンター内	指定年月日	同 13. 4. 1
名称又は氏名	標茶地域ケアプラン相談 センター	サービスの種類	居宅介護 支援事業	所在地又は住所	川上郡標茶町開運4丁目2番 地 標茶町ふれあい交流セン ター1階	指定年月日	同 13. 3. 1

北海道告示第 727 号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項の規定により、指定介護機
関から次のとおり届出があった。

平成13年4月17日

名称又は氏名	名称又は氏名	サービスの種類	所在地又は住所	届出の内容
居宅介護支援事業所ハ ッピー恵庭	居宅介護 支援事業	恵庭市末広町146番地 山	平成13. 2.28廃止	
ヘルパーステーション ハッピー恵庭	訪問介護	恵庭市末広町146番地 山	同	
訪問看護ステーション ハッピー恵庭	訪問看護	恵庭市末広町146番地 山	同	
養老居宅介護支援事 業所	居宅介護 支援事業	阿寒郡鶴居村鶴居東1丁目 12番地	同 13. 3.31廃止	
ケアプランセンター北 陽	居宅介護 支援事業	千歳市北陽4丁目4番12号	同 12. 4. 1	所在地変更
有限会社ドラッグスト アさとう福祉用具貸与 事業所	福祉用具 貸与	(変更前) 千歳市北陽4丁目4番12号 (変更後) 千歳市富丘3丁目5- 14 余市郡余市町大川町6丁目 39番地	同 13. 2.23	所在地変更
緑が丘老人ホーム短期 入所事業所	短期入所 生活介護	(変更前) 余市郡余市町大川町6丁目39番地 (変更後) 余市郡余市町大川町6丁目36番地 寿都郡黒松内町字黒松内	同 12. 7. 1	事業者番号変更
		562の4 (変更前) 0172100034 (変更後) 0172100109		

北海道告示第 728 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、北海道立工業技
術センターの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間における使用料及び手数料の
徴収の事務を次の者に委託した。
平成13年4月17日

1 受託者の名称	財団法人函館地域産業振興財団	北海道知事 堀 達也
2 所在地	函館市桔梗町379番地	

北海道告示第 729 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成13年4月6日、余
市川土地改良区の定款の変更を認可した。

平成13年4月17日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第730号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。その関係書類は、平成13年4月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年4月17日

北海道知事 堀 達也

事業主体名 地区名 事業の種類 縦覧場所
大野町 稲里 基盤整備促進[基盤整備](農道) 北海道渡島支庁
同 千代田 同 同

北海道告示第731号

道営土地改良(西川地区畑地帯総合整備[担い手育成型])(農業用排水、農道、暗きよ)事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成13年4月20日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年4月17日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第732号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めため、次のとおり漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第88号)第5条第1項の規定による届出があった。

その届出に係る指定漁船調査は、漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の事務所に備え置いて、平成13年4月17日から15日間、一般の縦覧に供する。

平成13年4月17日

北海道知事 堀 達也

発起人の住所及び氏名 加入区名
瀬棚郡瀬棚町字三本杉9番地 廣澤 松雄 瀬 棚 ひやま漁業協同組合
同 北倉山町字新成217番地の70 澤谷 勝利

漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

北海道告示第733号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年4月17日

北海道知事 堀 達也

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 落札に係る物品等の名称 船舶用燃料及び潤滑油
- ア A重油 JIS 1種2号 1ℓ当たりの単価
- イ 軽油 JIS 2号 1ℓ当たりの単価
- ウ 潤滑油
- ヅ シェルリウムF B30又は同等品 1ℓ当たりの単価
- イ シェルリウムF B40又は同等品 1ℓ当たりの単価
- ウ シェルロテラS X40又は同等品 1ℓ当たりの単価

(2) 数量 調達予定数量

- ア A重油 JIS 1種2号 1,499,000ℓ
- イ 軽油 JIS 2号 954,200ℓ
- ウ 潤滑油
- ヅ シェルリウムF B30又は同等品 20,800ℓ
- イ シェルリウムF B40又は同等品 8,200ℓ
- ウ シェルロテラS X40又は同等品 5,700ℓ

2 落札を決定した日

平成13年3月28日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 太平洋石油販売株式会社 代表取締役社長 中原 博

(2) 住所 東京都中央区八丁堀3丁目17番6号

4 落札金額

- (1) A重油 JIS 1種2号 1ℓ当たりの単価 38.5円
- (2) 軽油 JIS 2号 1ℓ当たりの単価 82円
- (3) 潤滑油
- ア シェルリウムF B30又は同等品 1ℓ当たりの単価 395円
- イ シェルリウムF B40又は同等品 1ℓ当たりの単価 395円
- ウ シェルロテラS X40又は同等品 1ℓ当たりの単価 395円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成13年北海道告示第238号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道水産林務部資源管理課
- (2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第734号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
 なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに、知事に意見書を提出することができる。その提出先は、札幌市中央区北3条西6丁目（郵便番号 060-8588）北海道建設部都市計画課とする。
 平成13年4月17日

北海道知事 堀 達也

- 1 小樽都市計画臨港地区に係る事項

- (1) 都市計画の種類 臨港地区

- (2) 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する土地の区域

小樽市港町の一部

イ 除外する土地の区域

小樽市手宮1丁目、高島1丁目の各一部

（縦覧に供する都市計画の変更の案のとおり）

- (3) 縦覧場所 北海道建設部都市計画課及び小樽市建築都市部都市計画課

- 2 札幌圏都市計画道路に係る事項

- (1) 都市計画の種類 道路

- (2) 都市計画を定める土地の区域

種別名称

幹線街路 3・4・38号 平和通

起点

札幌市中央区北3条東14丁目

終点

札幌市南区石山1条5丁目

主な経過地

札幌市白石区流通センター1丁目

- (3) 縦覧場所

北海道建設部都市計画課、札幌市企画調整局総合交通対策部道路計画課及び北広島市企画部都市計画課

（縦覧に供する都市計画の変更の案のとおり）

- 3 函館圏都市計画道路に係る事項

- (1) 都市計画の種類 道路

- (2) 都市計画を定める土地の区域

種別名称

幹線街路 3・3・49号 空港夕

一ニナル通

起点

函館市高松町

終点

函館市高松町

主な経過地

函館市高松町

（縦覧に供する都市計画の変更の案のとおり）

- (3) 縦覧場所 北海道建設部都市計画課及び函館市都市建設部都市計画課

- 4 夕張都市計画道路に係る事項

- (1) 都市計画の種類 道路

- (2) 都市計画を定める土地の区域

種別名称

幹線街路 3・4・1号 千代田平和線

幹線街路 3・4・2号 本町中央通

幹線街路 3・4・3号 千代田丁末線

起点

夕張市若菜

終点

夕張市平和

主な経過地

夕張市若菜

夕張市本町

4丁目

夕張市本町

4丁目

夕張市鹿の谷3丁目

（縦覧に供する都市計画の変更の案のとおり）

- (3) 縦覧場所 北海道建設部都市計画課及び夕張市建設水道部建設企画課

- 5 紋別都市計画公園に係る事項

- (1) 都市計画の種類 公園

- (2) 都市計画を定める土地の区域

追加する部分

名称

9・6・1 遠紋地域道立広域公園

紋別市元紋別及び小向

（縦覧に供する都市計画の変更の案のとおり）

- (3) 縦覧場所 北海道建設部都市計画課及び紋別市建設部都市建設課

北海道告示第735号

平成9年北海道告示第1274号（補助金等の交付に関する権限の委任）の一部を次のように改正する。
 平成13年4月17日

北海道知事 堀 達也

水産林務部所管の事項に次の1項を加える。
67 地域材利用促進木造公共施設等整備事業

空知支庁長

決 定 事 由

北海道十勝支庁告示第9号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行う。
平成13年4月17日

北海道十勝支庁長 尾山 篤 治

1 意見の聴取を受ける者の住所及び氏名

意見の聴取を受ける者は、許可に係る建築物の敷地の外周から100メートル以内の居住者、建築物所有者及び土地利用者で、その住所及び氏名は、別紙のとおりである。

〔別紙1は、省略し、その住所及び氏名は、北海道十勝支庁経済部建設指導課及び大樹町都市施設課に備え置いて縦覧に供する。〕

2 意見の聴取の事由

建築基準法第48条第3項ただし書の規定により、次の建築物の建築許可をしようとするため

建築主の住所及び氏名 広尾郡大樹町東本通33番地
大樹町長 伏見 悦夫

敷地の位置 広尾郡大樹町柏木町16番地2の内

建築物の用途 学校給食センター

工事の種類 新築

建築物の構造及び階数 鉄筋コンクリート造2階建

建築面積 951.16㎡

延べ面積 949.80㎡

3 意見の聴取の期日 平成13年4月26日 午後1時30分

4 意見の聴取の場所 広尾郡大樹町東本通33番地
大樹町役場1階大会議室

道 稚 内 土 木 現 業 所 告 示

北海道稚内土木現業所告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、北海道立宗谷ふれあい公園のオートキャンプ場の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの期間における使用料の徴収の事務を次の者に委託した。
平成13年4月17日

北海道稚内土木現業所長 倉 見 誠

1 受託者の名称 財団法人北海道体育文化協会
2 所在地 札幌市南区真駒内公園1番1号